



市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

“水、1立方メートルの原価は50円84銭

《水道経営がピンチです》



水道事業の経営は、税金でなりたっているのではなく、みなさん方がお支払いになっている水道料金でまかなわれていることをご存じでしょうか。

これを「水道会計の独立採算」と呼んでいます。

ですから、水道の施設をふやしたり、水道局員の給料、電気、ガス代などは、すべて水道料金のなかから支払われているのです。

しかし、近年、物価の高騰などで、年々ふえる経費をまかなうことができなくなっています。

たとえば、昭和46年度決算では、水道料金などの総収入は、約11億1,500万円ですが、これに対して人件費、物件費、支払利息などの総支出は約11億5,700万円で、差引き、約4,200万円の赤字になっています。

また、昭和47年度決算でも、約1億4,300万円の赤字が見込まれています。

■国、銀行から借入れを行なっています

水道会計が赤字になったからといって、市民の生活にかかせない水道の経営をストップするわけにはいきません。

水道局では、国や銀行などから借入れをして赤字をまかなっていますが、借入れをするに利子も支払わなければならないので、水道事業の経営は苦しい状態におちいています。

水道事業の経費が増大していることは、水1立方メートル当り（たて、横、高さ1m立方の水）の原価のうつつりかわりをみるとよくわかります。

昭和40年の水1立方メートルの原価が38円52銭だったのが、昭和47年には、50円84銭（見込み）に増大しています。

水道料金は、昭和40年以来、家庭料金の場合1立方メートル当り28円75銭と変わっていませんから、この経費の増加は、水道事業の台所に大きく響いています。

■ふやせぬ自己水

みなさんのご家庭にお届けしている水道の水のうち、八尾市で独自につくっている水は15%で、残り85%は、大阪府営水道と大阪市営水道から買っています。

八尾市の場合、水の資源にとほしいこと、また、現在、井戸からくみあげている水が、地盤が沈下するということも多く、多くの制約を受けていますので、自己水を増やすことができません。

しかも、一方では人口の増加と生活水準の向上につれて、水の需要はますます多くなっています。

このため、市独自の水だけでは、とても全給水量をまかないきれず、府営水道と大阪市営水道から水を買って、市内へ給水しているのですが、ことし3月1日から、大阪市営水道が56.25%値上がりし、経営の赤字に拍車をかけることが予想されます。

■経営の安定が先決問題

八尾市の水道自体としては、国や銀行などからお金を借りて経営することには限界がきていますので、経営の安定をはかるためには収入と支出の均衡のバランスを考えていかなければならない段階にきています。

●水道料金のお支払いは預金口座振替で！

水道料金はおたくの預金口座からの自動支払いをご利用くだされば便利です。

手続きは簡単です。最近の領収書をお持ちの上、次の金融機関の窓口へどうぞ。

各郵便局 池田銀行 大阪銀行 協和銀行 神戸銀行 泉州銀行 第一勧業銀行 大和銀行 富士銀行 三菱銀行 大阪相互銀行 関西相互銀行 近畿相互銀行 幸福相互銀行

大阪市信用金庫 相互信用金庫 八光信用金庫 東大阪信用金庫 大阪商業信用組合 弘容信用組合 北商安農協 久宝寺農協 大正農協 高安農協 南高安農協 三野郷農協 八尾農協 竜華農協

お問い合わせは、水道局営業課業務係（電話 22-1661 内線38・39）まで

やお市政だより

第480号

2

昭和48年5月5日

市の行事

5/11 (金)	家児 身障	☆3歳児の健康診査(44年11月生まれの子) 13.30-15.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 大正幼、竹淵小 ☆受益者負担金制度説明会 19.30-21.00 渋川町西勝寺 ☆不用犬の受付 9.00-11.00、13.00-15.00 八尾保健所
12 (土)	青少	
13 (日)		☆母の日 ☆史跡めぐり ☆春の市民体育大会 ハンドボール 9.00- 八尾高 サイクリング 9.00- 大和川堤防 バレーボール 9.00- 教育センター
14 (月)	家児 心配 法律	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 中高安幼、南高安小 ☆ツベルクリンの接種 14.00-15.30 八尾保健所 ☆受益者負担金制度説明会 19.30-21.00 渋川町西勝寺 ☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所
15 (火)	交通 青少	☆近畿交通安全デー ☆沖繩返還の日 ☆母と子の体操教室 13.00-15.00 教育センター ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 安中幼、久宝寺小 ☆受益者負担金制度説明会 14.30-16.00 市役所職 会館
16 (水)	家児 人権	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-15.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 志紀小 ☆BCG接種 14.00-15.30 八尾保健所
17 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00 / ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 山本小
18 (金)	家児 身障 行政	☆国際善意デー ☆府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 ☆3歳児の健康診査(44年11月生まれの子) 13.30-15.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(6カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 竜華小
19 (土)	青少	
20 (日)	結婚 心配	☆春の市民体育大会 卓球 9.00- 教育センター
21 (月)	家児 心配	☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 北山本小、桂解放会館
22 (火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.00-15.00 教育センター ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 曙川小、安中解放会館 ☆不用犬の受付 9.00-15.00 八尾保健所
23 (水)	家児 結婚	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00、13.00-15.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 湊友幼
24 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室() 17.30-21.00 / ☆生ワクチンの投与 14.00-15.30 用和小
25 (金)	家児 身障	☆乳幼児健康相談(1年6カ月の幼児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.00-11.00、13.00-15.00 八尾保健所

〈人の動き〉

(48年3月末現在)
 総数 238,922(+523)
 男 120,140(+181)
 女 118,782(+342)
 世帯数 72,780(+437)
 ()内は前月からの増減です



〈短歌〉

一と日終へ
 赤き苺で戀ふとき
 よみがへり来ぬ ささやかな幸
 山崎喜美子(主婦)

〈舞踊講座を開きます〉

市立労働会館では、次のとおりに舞踊講座を開きます。(無料)
 ☆とき 6月6日-9月26日の毎週水曜日午後6時-8時30分
 ☆ところ 市立労働会館(近鉄山本駅前)
 ☆資格 市民または、市内在勤者
 申込みされるかたは、労働会館備え付けの用紙記入のうえ、5月15日-5月31日までに同会館へ申し込んでください。(電99-3167)

〈さつき展示観賞会〉

近畿さつき会など4団体共催の第6回さつき展示観賞会が次のとおり開かれます。
 ☆とき 5月20日-5月27日 午前9時-午後6時(27日は午後5時まで)
 ☆ところ 市民ホール

〈消防本部からのお願い〉

三洋電機株式会社では、充電回路内コンデンサの吸湿が原因で焼損の恐れのある旧型カドニカライト・カミソリを回収していますが、今なお使用中のかたがあるため、次の型をお持ちのかたは、サンヨ一販売店へ持って行くよう呼びかけています。
 ☆NL-221型、NL-421型
 NL-224型

〈身障者の実態調査〉

大阪府身体障害者福祉協会では今後の協会運営、事業推進の資料とするために「身体障害者実態調査」を行ないます。
 八尾市身体障害者福祉会会員には、会を通じて行ないますが、会員以外で調査にご協力くださるかたは、八尾市身体障害者福祉会事務局(光南町1丁目、市立福祉会館内 電22-4751)へご連絡ください。

〈着物きつけ教室〉

八尾商工会議所では、正しい着物きつけ教室を開きます。
 ☆とき 5月18日-8月3日までの毎週金曜日の午後2時-4時・6時-8時の2教室
 ☆ところ 八尾商工会議所(本町2丁目)
 月謝1ヵ月2,000円 くわしくは同会議所(電22-1181)へ

〈母と子の体操教室が再開しました〉

講師、病気のため昨年12月から中止していました「母と子の体操教室」は、4月8日から再開しています。
 毎週火曜日、午後1時から3時まで教育センターで開いていますので、ご利用ください。

〈おわびと訂正〉

当市政だより4月20日号3面お知らせ欄「生ワクチンのこと」で5月11日(金)大正幼、竹淵小は5月11日の誤り、また、21日(月)解放会館とあるのは、桂解放会館22日(火)解放会館とあるのは、安中解放会館の誤りです。おわびして訂正します。

身障 = 身体障害者相談
 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも 13時-16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時-16時 福祉会館で 青少 = 青少年受護相談 9時-17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 (当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時-16時 市民相談室で

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

やお市政だより

第480号

3

昭和48年5月5日

お知らせ

同和教育月間のこと

■人権尊重を訴えた作文、ポスターなどを募集しています

電23-5102

市教育委員会では、第8回同和教育月間(5月)にちなみ、作文、詩、標語、ポスターの募集、展示、映画、講演会などを開きます。

＜作文、詩、標語、ポスター＞

☆テーマ 部落問題をはじめ、さまざまな問題をとらえて人権尊重を訴えるもの

作文=2,000字程度 詩、標語=自由 ポスター=画用紙(全版四切)

応募されるかたは、5月15日までに市教委社会教育課社会同和教育係(清水町1丁目1の6)へ提出してください。

＜展示、映画、講演会＞

展示=5月26日~28日 午前9時~午後8時、映画=5月26日、午後2時『キクとイサ』27日、午前10時と午後2時『死刑台のメロデー』

講演会=28日、午前10時~正午『市民ぐるみで差別を許さない町づくり運動をすすめるために』 講師 奈良県同和教育推進協議会会長、松浦勇太郎氏

印鑑登録のこと

■印鑑登録、証明などは居住地の出張所で

電91-3881内線233

印鑑事務については、住所別の出張所で行なわれますので、印鑑登録および印鑑登録証明の申請については、居住地の各出張所で行なってください。

本庁で取り扱っている印鑑事務は、本庁周辺の地区に居住のかただけです。ご注意ください。

なお、居住地がどの出張所に属するかおわかりにならない場合は、市役所市民課までお問い合わせください。

ただし、外国人のかたについては、すべて本庁で取り扱っています。

文化講座のこと

■茶道講座などは、まだ申し込みが出来ます

電23-4115

労働会館分館(植松町)では、5月から第2期文化講座を開きますが、まだ定員に満たない講座が次のとおりありますので、申し込みください。

◆講座 茶道(表千家)Aクラス(火曜、午前9時~正午 Cクラス(火曜、午後6時~9時)

文学教室、7月開講 木曜 午後6時~8時 労働講座 不定期開講、金曜、午後6時~8時

☆受講資格 15歳以上の市民または市内在勤者 申し込みは、市立労働会館分館へ。

体育大会のこと

■第21回春季八尾市民体育大会が行なわれます

電23-5101-2

市教委主催の第21回春季八尾市民体育大会が6月中旬まで行なわれます。

☆参加資格 市内在住、在学、在勤者で参加費は無料。

＜日程＞ ☆柔道 6月3日(5月30日) 午前9時~ 山本球場内道場 小学生 中学生 一般対象 ☆バスケットボール 6月3日、10日(5月30日) 午前9時~ 市立体育館 一般 ☆陸上 6月10日(6月8日) 午前9時~ 久宝寺緑地 中学生 一般 ☆剣道 6月10日(6月7日) 午前9時~ 市立南山本小 小学生 中学生 一般 ☆軟式庭球 6月10日(6月7日) 午前9時~ 市立清友高 一般 ☆民謡 6月10日(当日) 午後6時~ 市立体育館 一般 ☆空手道 6月17日(6月15日) 午前9時~ 山本球場内道場 一般

()内の日付は申込み締め切り日。申込みは、清水町1-1-6 教育センター内 体育振興課体育係まで。

生ワクチンのこと

■48年度上半期生ワクチンの投与を行います

電91-3881 内線246

☆該当者 生後3ヵ月から36ヵ月までの乳幼児でなるべく生後18ヵ月までに2回とも服用してください。

市では、春(5月)と秋(10月)実施。

＜日程＞

5月11日(金) 大正幼、竹淵小
14日(月) 中高安幼、南高安小
15日(火) 安中幼、久宝寺小
16日(水) 志紀小
17日(木) 山本小
18日(金) 竜華小
21日(月) 北山本小、桂解放会館
22日(火) 曙川小、安中解放会館
23日(水) 清友幼
24日(木) 用和小
25日(金) 八尾小

時間は、いずれも午後2時から3時30分までです。

☆持っていくもの

①母子手帳、予防接種手帳(問診票)
②予防接種手帳のない人は印鑑と筆記用具の上ばき

なお、必ず体温を計ってきてください。

国保のこと

■国民健康保険税の課税限度額が8万円に改正されました

電91-3881 内線243

八尾市においては、昭和34年以来課税限度額を5万円に据えおいたまま、国民健康保険事業財政の健全化の確保に努力を続けてまいりました。しかしこの間の社会経済の発達、生活水準の向上あわせて最近の医療費の増嵩に対して、国保財政の健全化を計ることがむづかしい状態になりました。そこでこのたび国保財政の健全化をはかり市民の医療保険制度の確立を期すため慎重に検討をつづけた結果、被保険者負担の均衡と公平をはかるためにも昭和48年度から課税限度額を改正することになりました。国民健康保険税についてお問合せは、保険課賦課係へ。

納税のこと

■納税移動窓口車が各地区を回ります

電91-3881 内線227

固定資産税第1期の納期限は、こん月25日です。

こん月も次の日程で納税移動窓口車が巡回し、納税事務をとり扱いますのでご利用ください。

＜日程＞ 5月17日(木)○久宝園住宅 ○友井ミツルギ神社 △ショッパーズ八尾 △渋谷神社 18日(金)●高安ストア前 ●高安市場前 19日(土)●佐堂杵築神社前 ●ツルミ橋前 21日(月)●山本中央市場横 ●日の出市場前 22日(火)○南陽温泉前 ○下竹淵橋 △小林住宅広告塔下 △DMストア前 23日(水)○緑ヶ丘公園 ○藤原酒店前 △近鉄久宝寺口駅前 △更エバタコ店

時間は ○印は午前10時~正午 △印が午後2時~午後4時 ●印が午前9時30分~11時 ●印が午前10時~午後4時です。

消防のこと

■消火器の押し売りにご注意ください

電92-2281

最近、市内で消防職員とまぎらわしい服装をし消火器を押し売る事件が多発しています。『明日、消防署の検査がある』とか『法律によって住宅にも消火器を備える義務が生じた』と言葉たくみに偽って法外な値段(時価4~5,000円のところを数万円)で売りつけています。

消防本部では、これらの者との関連は一切ありません。

とくに新築、転宅された家庭に被害が多く出ていますのでご注意ください。

もし、これらの者を見られた方は、すぐ八尾警察署(電92-1234)へお知らせください。なお、消火器の購入については、八尾火災

予防協会(市消防本部内 電92-2281)で相談、あっせんしています。

■5月から市民課窓口で消防コーナーを開設します

電92-2281

市消防本部では、5月から毎月1日の防災の日(日曜、祭日は休み)と毎週月曜日、午前9時30分~午後4時30分まで、市民課窓口で『消防コーナー』を開きます。

火災予防をはじめ消防全般の相談、苦情をお受けしますのご利用ください。

税金のこと

■住宅用地を所有されている場合は申告してください

電91-3881 内線225

今回の地方税法の改正により住宅用地については負担を軽くするため、固定資産税標準額を評価額の2分の1にとどめる特例規定が設けられました。下記の基準に該当する住宅用地をお持ちの方は納税通知書に同封しました住宅用地に対する固定資産税課税標準の特例適用(取消)申告書を6月30日迄に必ず提出してください。

＜住宅用地＞

(1)人の居住のみに供されている家庭の敷地になっている土地

(2)その一部(4分の1以上)を人の居住の用に供する家屋の敷地となっている土地

＜提出先＞

本町1-1-1 八尾市役所税務課 固定資産税第1係

障害児のこと

■障害児問題シンポジウムが開かれます

八尾市在住の心身障害児(就学、就学前)を持つ親の会、関係諸機関の関係者によって組織されている八尾市障害児問題協議会では次のとおり障害児問題シンポジウムを開きますので多数ご参加ください。

☆とき 5月20日(日)午後1時30分

☆ところ 八尾小学校(市役所南)

☆テーマ この子らとともに

シンポジウムは、その構成メンバーである市立養護学校PTA、こぼと会(知恵おくれ児)肢体不自由児、情緒障害児、難聴児らの親の会の代表者から障害児の現状報告を中心に、それに取り組み『教育』『医療』『福祉』の行政機関の指導者の助言を得て行なうつもりです。





やお市政だより

第480号

4

昭和48年5月5日

市の話題

●婦人会館で「知事をかこむ府民のつどい」が開かれました

中河内地区の「知事をかこむ府民のつどい」が、19日午後2時から本町3丁目の市立婦人会館で開かれました。ちょうど市新生活運動推進協議会の市中央生活学校の開校式の日でもあり、入学した主婦100名が参加しました。

黒田知事は、まず行政の基本理念と府が取り組んでいる公害対策、物価問題について説明。このあと質疑応答形式で進められましたが、婦人たちの質問は、大気汚染、食品公害、緑の破壊などに集中しました。

この中で消費者行政について知事は、既設のモニター制度からより進んだ消費者生活相談員を、各市町村長の任命で200人置き、食品の監視を強める体制をとりつつあると回答しました。



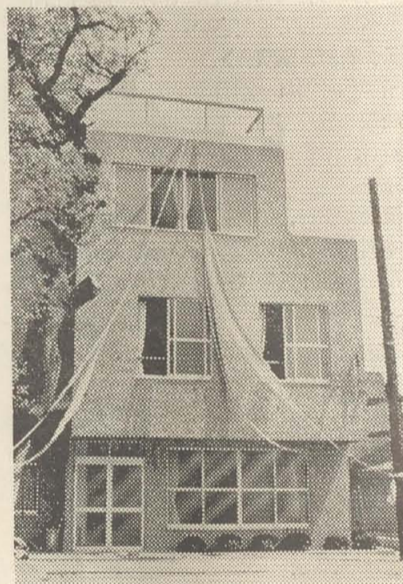
●老人の憩いの場「西郷会館」が完成しました

老人クラブを中心とした西郷地区の人の憩いの場として建設されていた財団法人西郷会館（本町7丁目107、理事長 林治三郎）が、このほど完成、15日開所式が行なわれました。

これは、おもに地区内にある6老人クラブの会員が憩える場として建設されたもので、鉄筋コンクリート3階建、敷地185㎡、延建築面積256㎡。

1階には、事務室、浴室、談話室、2階には、会議室3間、3階には、大集会室があり碁や将棋などがいつでも出来るようになっています。

開所式は、15日午前10時から同会館で行なわれました。



●9農協一斉に合併総会が開かれました

さる4月5日に市内の9農業協同組合（大正、竜華、久宝寺、八尾、北高安、高安、南高安、曙川、志紀）による合併調印式が行なわれましたが、22日、9農協一斉にそれぞれ合併総会が開かれ、いずれも承認されました。

この結果、5月31日に八尾市農業協同組合として正式に発足します。

また、23日午後2時から本町2丁目の大阪府信用農協連合会で第1回設立委員会が開かれましたが、設立委員長に森岡安治郎八尾農協組合長を選びました。

しあわせを築く道 部落解放とわたしたち——③

■みんなのくらしをたかめるために、同和教育月間に参加しよう！

5月3日は、憲法記念日です。それにちなんで、八尾市では5月を同和教育月間とさだめ、基本的人権がすべての人々に保障されるように、とくに同和教育の推進にとりこんでいます。

八尾市は、ドーナツ現象の影響で膨張しつづけ、人口も24万人に達しています。そういった中で、わたしたち市民のくらしや社会状況はきびしいものとなっています。物価高、交通戦争、公害、住宅などの様々な問題が山積しており、そのことは部落差別に典型的にあらわれています。

わたしたちは、こういった状況をうち破り24万市民が、ひとりのとりこぼしもなく、しあわせで豊かにくらす「まち」をつくっていかねばなりません。

そのため、八尾市民ぐるみで、部落の完全解放と市民のねがいを統一した「差別をゆるさないまちづくり」運動が、とりくまれています。

市内の各種24団体（昭和48年4月現在）が、集まって、八尾市同和教育推進協議会を形成し、部落解放を自らの課題とするため

にさまざまな学習活動などをすすめています。

また、市内の労働組合など13団体が、同和对策審議会答申完全実施要求国民運動八尾市実行委員会を形成し、差別をなくすための運動をすすめています。

日本国憲法は、侵すことのできない永久の権利として、すべての国民に基本的人権を保障

しています。

わたしたちは、このことを自らのくらしに生かしたり、基本的人権がすべての人々に保障されるように、不断の努力によってとりくまなければならないのではないのでしょうか。

家庭のおとうさん、おかあさん！
社会の矛盾や不合理が家庭に伝わって来ませんか。こういった問題を、部落解放の立場からとらえ、解決のためにたちあがらねばなりません。

はたらいておられるみなさん！
職場のなかで出てくるさまざまな不合理、低賃金は、部落差別を「おもり石」として生まれてきているといわれています。

ですから、部落解放を実現していくことははたらくものしあわせにつながる事なのです。

青少年のみなさん！
みなさんの可能性は十分にひき出され、教育を受ける権利が真に保障されていますか。

何が真実なのかをみきわめ、どんな差別も許さない仲間づくりをしていきましょう。

24万市民のみなさん！
わたしたちのくらしをたかめるために、同和教育月間に参加し、学習しようではありませんか。

